

認可施設について

認可施設は、市にて教育・保育給付認定（1・2・3号）を受けた上で、2・3号は利用調整（入所選考）にて内定となった場合に入園が可能となります。（医療的ケアの提供を希望される場合などにおいて、施設の受入環境が整うまで、ご利用をお待ちいただく場合があります。）

1. 認可施設一覧

利用を希望する施設によって、申込先や認定区分が異なります。詳しくは下表をご覧ください。

施設	対象クラス （※1）	概要	申込先	契約先	認定
幼稚園	3～5歳 ※公立は 4～5歳	教育の基礎をつくる幼児期教育を目的とする （一般的な教育標準時間は1日4時間程度）。	民間 →各施設 公立 →保育幼稚園事業 課（4月一斉申込 時のみ各施設）	各施設 （公立は市）	1号
保育所	0～5歳	就労などで家庭での保育が困難な保護者に代 わって保育を行う施設。	保育幼稚園 事業課	市	2号 3号
認定こども園	0～5歳 ※教育は 3～5歳	保育機能と幼稚園機能を合わせ持つ施設。 ●保育：就労などで家庭での保育が困難な保 護者に代わって保育を行う。 ●教育：教育の基礎をつくる幼児期教育を目的 とする（一般的な教育標準時間は 1日4時間程度）。	保育（2・3号） →保育幼稚園 事業課 教育（1号） →各施設または保 育幼稚園事業課 （※2）	各施設 （公立は市）	保育 →2号 3号 教育 →1号
小規模保育 事業所	0～2歳	就労などで家庭での保育が困難な保護者に代 わって保育を行う事業。 定員が9～19名と小規模で、2歳児クラス までが対象。	保育幼稚園 事業課	各施設	2号 3号
事業所内 保育事業所 （地域枠）	0～2歳	事業主が従業員のお子さまを保育するために 設けている施設にて、従業員のお子さまと地 域のお子さまと一緒に保育する事業。2歳児 クラスまでが対象。	保育幼稚園 事業課	各施設	2号 3号

※1：対象クラスの範囲（年齢）は、施設により異なる場合があります。

※2：民間認定こども園は各施設へ直接お申込みください。公立認定こども園については、4月入園のみ各施設へ直接、5～3月入園は保育幼稚園事業課までお申込みください。

2. 認可保育施設（2・3号）の利用申込受付スケジュール

保育所、認定こども園（2・3号）、小規模保育事業所等の利用を希望する場合は、市（保育幼稚園事業課）に必要な書類を揃えてお申し込みください。必要書類については7～9ページをご覧ください。

締切日は以下のとおりです。期日までに書類不備・未提出書類がある場合は利用調整（入所選考）にかかりませんのでご注意ください。

◆年度途中の入所を希望する場合◆

【令和5年5月から12月入所】

利用開始希望月の前月10日まで（土日祝日の場合は前開庁日まで）にお申し込みください。

※年度途中の入所選考については、内定した場合のみ結果通知をお送りします（前月21日頃）。

待機の場合、結果通知は届きませんのでご了承ください。

【令和6年1月から3月入所】

令和5年11月20日（月）までにお申し込みください。

※結果については内定した場合のみ結果通知をお送りします（12月上旬頃予定）。

待機の場合、結果通知は届きませんのでご了承ください。

◆令和6年4月からの入所を希望する場合◆

【1次選考】

申込期間：令和5年10月27日（金）～11月20日（月）まで

※令和5年11月以降生まれは、12月4日（月）まで申し込み可。

※求職中で申し込んだ方については、2次選考から対象となります。

結果通知：令和6年2月初旬ごろ（予定）

【2次選考】

申込期間：令和6年2月14日（水）まで

結果通知：令和6年3月中旬ごろ（予定）

※1次選考の結果が判明後、欠員状況をホームページに掲載しますのでそちらもご参照ください。